



そんな時は、一人で悩まず  
消費生活センターへご相談ください

消費生活センターでは、専門の資格を持った相談員が、商品・サービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談に応じ、助言や情報提供を行っています。

※相模原市に在住・在勤・在学の方を対象に相談をお受けします。

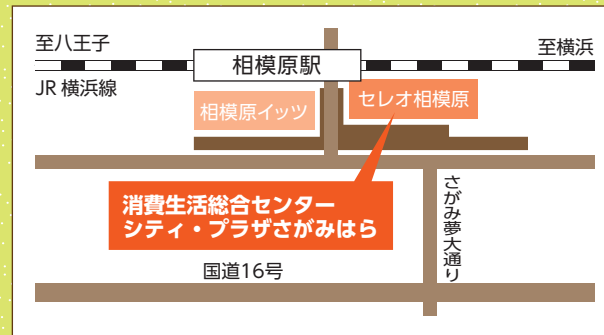
相談窓口	相談日	時間	相談方法
消費生活総合センター (シティ・プラザさがみはら内)	毎日 (年末年始を除く)	午前9時～午後4時 ※	電話・来所 042-776-2511
北消費生活センター (シティ・プラザはしもと内)	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	来所のみ (要予約)
南消費生活センター (南区合同庁舎3階)			

※消費生活総合センターの受付時間について

- 第2・4金曜日：午前9時～午後6時
- 土日祝日：午前9時～正午、午後1時～午後4時

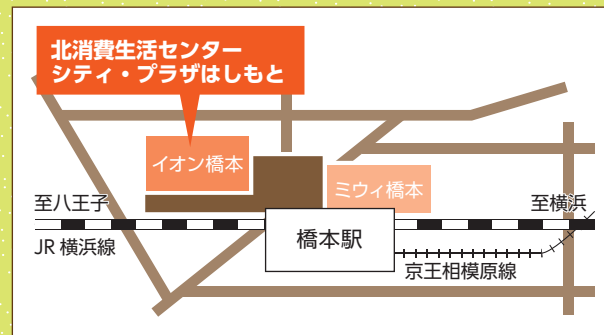
## — 消費生活センター 所在地 —

### ■ 消費生活総合センター



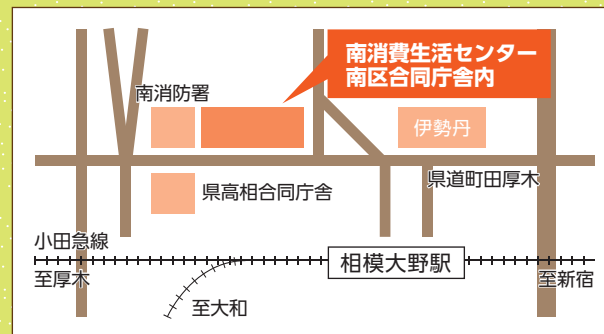
〒252-0231 相模原市中央区相模原 1-1-3  
シティ・プラザさがみはら内 (JR相模原駅南口 セリオ相模原 4階)

### ■ 北消費生活センター



〒252-0143 相模原市緑区橋本 6-2-1  
シティ・プラザはしもと内 (JR橋本駅北口 イオン橋本店 6階)

### ■ 南消費生活センター



〒252-0377 相模原市南区相模大野 5-31-1  
南区合同庁舎 3階

## 相模原市

# 消費生活 困ったらすぐ相談! 総合センター

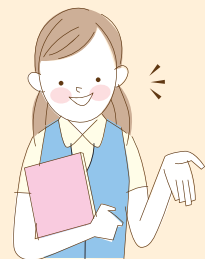


# ☎042-776-2511

### 相談受付時間

月～金：午前9時～午後4時  
(第2・4金曜日は午前9時～午後6時)  
土日祝日：午前9時～正午、午後1時～午後4時  
※年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

# 消費生活講師 絶賛派遣中!!



(出前講座)

無料

自治会や地域のグループなど10名以上の団体へ講師を派遣します。悪質商法によるトラブルを防ぐ方法や契約のための基礎知識などをお話します。

## 出前講座メニュー一覧

種類	タイトル
悪質商法	あなたを狙う悪質商法 ～こんな商法にご用心 高齢者・若者編～
	あなたを狙う悪質商法 ～こんな商法にご用心 見守り編～
	なんとってサイト被害! ～不当請求・架空請求にご用心～
契約	暮らしの中の契約 ～トラブルに巻き込まれないために～
	“契約”について考えよう! ～身近に潜む契約トラブル学生編～
	中学生のための、お金のルールとトラブルの話
	子どもの世界も危険がいっぱい?! ～大人も知っておくべき子どもの契約トラブル～
	カード社会の落とし穴 ～多重債務に陥らないために～
通信販売	広告は信用できますか? ～通販トラブル事例から～
クリーニング	聞いておこう! クリーニングの上手な利用の仕方
食	わかっているようで、わからない「健康食品」 ～ほんとに効果があるの?～
	食品表示の理解とチェック
	いま、なぜ食育?～大切にしたい食生活～
計量	計量のはなし

※一覧に無い内容につきましては、ご相談ください。

# 被害防止に ご活用ください!

## 消費生活情報紙「すばいす」



契約トラブルの事例や、暮らしに役立つ情報をイラスト付きでわかりやすく紹介するほか、消費生活に関するイベント情報を掲載しています。

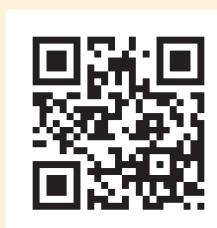
市内各公共施設に配布するほか、希望者には個別郵送しています。

## 消費生活の安全安心情報をお届け! 相模原市消費生活メールマガジン

悪質商法や製品事故情報などの消費生活に関する情報をメールでお知らせします。

アドレスかQRコードから読み込んだアドレスへ空メールを送信すると仮登録となります。

仮登録メールの受信後、添付のURLにアクセスし、本登録の処理をしてください。



登録用メールアドレス [sagami\\_syouhi@e.bme.jp](mailto:sagami_syouhi@e.bme.jp)

出前講座や「すばいす」送付のお申込み・お問合せは  
消費生活総合センターへ

☎042-776-2598

# 相談準備 チェックシート

相談前にご確認ください!

## 相談者について

- 契約者ご本人ですか?
- 市内在住・在勤・在学ですか?
- ご本人は相談を希望されていますか?  
(契約者ご本人でない場合)



## 相談内容について

- 初めての相談案件ですか?
- 消費生活に関するご相談ですか?  
※市政への苦情や弁護士の紹介等は行っておりません。

## 確認事項について

- 契約日はいつですか?
- どのようにして契約しましたか?  
(訪問販売やネット通販等)
- 契約先はどこですか?
- 商品名(型番)は何ですか?
- 金額はいくらでしたか?
- 支払い方法は何ですか?
- 契約書はお持ちですか?



消費者ホットライン | ☎188 (局番なし)

最寄りの消費生活センターにつながります。